

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

(1) 庁内の推進体制

男女共同参画社会の実現を図るためには、男女を取り巻く社会的背景を踏まえたうえで、あらゆる分野での取組を展開することが重要であり、総合的かつ計画的に施策の推進を図ることが必要です。

このため、本計画が効果的に機能するよう、関係各課は男女共同参画関連施策について関与・推進に努めます。

(2) 吉野ヶ里町男女共同参画基本計画進捗管理委員会

識見を有する者、各種団体を代表する者、公募町民等から構成される「吉野ヶ里町男女共同参画基本計画進捗管理委員会」を設置し、本計画の進捗の点検・評価や審議等を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。

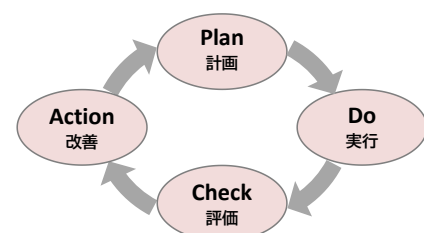
(3) 関係機関・団体等との連携

男女共同参画に係る各施策を効果的に推進するため、国・県をはじめ、関係機関・団体等との連携・協力体制を一層強化します。

また、企業や町民団体等の人権にかかわる自主的な活動を支援するとともに、各団体等との連携を図り、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進め、男女共同参画の普及・浸透に努めます。

2. 計画の管理と評価

本計画は、PDCAサイクル^(※)に基づき、本計画に記載の各施策の進捗状況等を評価・検証し、必要に応じた改善や修正を行います。



3. 目標数値

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	計画 体系	担当課
基本目標1 男女共同参画に関する意識の醸成				
【町民】「男女共同参画社会」の認知度(「言葉も内容も知っている」の割合)	47.1%	80%	1-1	財政協働課
【中学生】「男女共同参画社会」の認知度(「言葉も内容も知っている」の割合)	34.2%	80%	1-1	財政協働課
【職員】「男女共同参画社会」の認知度(「言葉も内容も知っている」の割合)	82.9%	100%	1-1	財政協働課
【町民】「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と役割を固定する考え方に反対(「どちらかと言えばそう思わない」と「そう思わない」の合計の割合)	76.8%	80%	1-1	財政協働課
社会教育における男女共同参画関係の講座・セミナー等の開催回数	8回	8回	1-2	社会教育課
【職員】男女共同参画関係の研修・講演会等の出席者数(延べ人数/年)	68人	150人	1-2	総務課 財政協働課
町男性職員の育児休業取得率	0% (R6年度)	85%	1-3	総務課
町職員の一人当たりの年次休暇取得率	26.7% (R6年中)	30%	1-3	総務課
基本目標2 女性が活躍しやすい社会づくり(※女性活躍推進計画含む)				
町職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	23.5%	30%	2-1	総務課
女性農業委員数(全11人)	3人	3人	2-1	農林課
女性自治会長及び副自治会長数(全39地区)	0%	10%	2-1	総務課
町の審議会等において、構成員に女性委員がいる審議会等の割合	88.9%	100%	2-1	財政協働課

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	計画 体系	担当課
町の審議会等における女性委員の割合	27.9%	40%	2-1	財政協働課
【町民】日常生活の「仕事」と「家庭生活」のバランスの実際の優先度(「仕事と家庭生活(プライベートな時間)を両立している」の割合)	35.6%	50%	2-3	財政協働課
【職員】日常生活の「仕事」と「家庭生活」のバランスの実際の優先度(「仕事と家庭生活(プライベートな時間)を両立している」の割合)	32.5%	50%	2-3	財政協働課
利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業利用者数	25,065人	25,000人	2-3	こども・保健課
「子育て応援宣言事業所」の数	10社	12社	2-3	こども・保健課
基本目標3 暴力のない社会づくり(※DV被害者支援計画含む)				
DV 防止啓発セミナーや相談窓口などの周知・案内	12回	12回	3-1	財政協働課
町内小中学校における男女共同参画(暴力・性・性的マイノリティ等)に関する教育(授業・講座等)の実施回数(1校あたり)	2回	2回	3-3 1-2	学校教育課
基本目標4 安心して暮らせる環境づくり				
がんの検診受診率	乳がん検診 16.6% 子宮頸がん検診 22.6% (R6年度)	40%	4-1	こども・保健課
特定健診実施率	48.3% (R6年度)	60%	4-1	こども・保健課
防災訓練の推進(訓練実施回数)	1回	2回	4-2	総務課
地域防災会議の女性の割合	1人	3人	4-2	総務課